平成24年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会会議録

1 日時

平成24年6月6日(水)午後3時~午後3時40分

2 場所

流山市生涯学習センター A103会議室

3 出席委員

田島 誠治 中村 忠夫

後田 博美 町田 浩二郎

増田 俊康 中村 貢

藍川 幸子

4 事務局

所長 梅次 芳晃 指導主事 浦沢 雄一

主查 窪田 隆 主査 佐野 孝

臨時職員 柏倉 万里子

5 傍聴者

0 人

6 委嘱式

後田教育長より委嘱状の交付

7 運営協議会会長等の選出

村上 国弘委員を会長に、増田 俊康委員を副会長にそれぞれ選出した。

8 議事

ア 平成23年度流山市青少年指導センターの事業報告について

イ 平成24年度流山市青少年指導センターの事業計画について

9 会議経過内容

議長

事務局

平成23年度流山市青少年指導センターの事業実績報告を事務局からお願いします。

よろしくお願いします。資料は9ページまでが活動報告になります。3ページをご覧ください。青少年指導センターの補導活動について6月、7月、9月、10月、11月、12月は、補導員さんと一緒に行動しての街頭パトロールを行っています。7月後半から8月は環境浄化事業の一環として学校・PTA・補導員連絡協議会・指導センターで納涼祭パトロールを行っています。

後は例年どうりの補導員活動で、12月22日に今年度も 計画に入っていますが、県下一斉パトロールということで、 県の連絡協議会と補導センター連絡協議会とタイアップし て同じ日に、同じ時間でパトロールを行う、昨年度から始ま った事業です。また、12月に流山警察・警察補導員・青少 年補導員夜間合同パトとありますが、全部の支部ではありま せんが、流山警察にご協力を頂いてパトロールを実施しまし た。それから年が明けての実行活動は、環境浄化活動の一環 を1月に行いました。2月にはつどいを行いました。この地 区のつどいについては、変更点がありますので後で計画の方 でお伝えしたいと思います。3月に環境事業全般にかけて運 営に携わったPTAの方、学校関係等16団体にアンケート を行いました。その結果を基に補導員さん達の中で、アンケ ートを吟味する時間を作りまして、24年度の環境浄化活動 について見直しを図り、3月に臨時の支部会議を開催しまし た。4~7ページは昨年度の補導活動の状況と件数、相談活 動の状況と件数、学警連、指導センターに寄せられた情報で、 8~9ページはそれをグラフ化したものです。

特徴的なことは、5ページの補導件数、7ページの寄せられた情報に7月・8月に補導件数が多いのですが、環境浄化の一環の納涼祭のパトロールで、積極的に声かけをして頂いた結果がそのような数字になっています。特に重大な非行事例があった訳ではありません。指導センターに寄せられた情

報は、各学校それから地域の補導員さん、警察、保護者の方等々から指導センター及び教育委員会指導課に、情報が上がってきます。その数を纏めたものなのですが、9月・12月が非常に多くなっています。トータルからすると例年に比べて多くはありませんが、12月の理由としては松戸で傷害事件があり、それに関わって色々な情報が多くありました。9月も非常に多く月26件で、内容的には露出・変質行為・痴漢・声かけ等々で、傾向として例年と変わりがありませんでした。

相談活動については、ここ数年500件を超えております。内容的に不登校、家族関係、家庭教育等で変化はありませんが、相談者に継続者が多いことが特徴的と思います。8~9ページは寄せられた情報の数字を、グラフ化したものです。先ほどご説明した行為別を見ると、露出・声かけ・痴漢が件数的には多い行為になっています。発生時間は、登校時間、下校時間、下校後が顕著に出ています。逆にこの時間が気をつけるべき時間帯と思います。

また、夏休みの後半1週間に、聞き出し電話が集中しました。その後ぱったり無くなりました。やはり、電話をかける方も子ども達が宿題などで家にいることが多いという所を、確実に狙って、行っている行為だと思います。事前の各学校への呼びかけは指導課と協力して実施して行きたいと思います。 以上です。

ご意見ご質問はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、引き続き平成24年度流山市青少年指導センターの事業計画について事務局からお願いします。

12ページをご覧ください。新たに取り組む事業と日程的に例年と異なる事業を中心にご説明します。昨年度12月に行った県下一斉パトロールを8月1日に行います。今月6月22日に補導員向けの講演会を開催する計画でおります。

県の補連協事業で今年はセンターの方の、関東甲信越静ブロック大会に県下、流山市も含めて参加します。環境浄化事

議長

議長

事務局

業について例年のつどいを2月から12月に、それに伴う環 境浄化の実行活動、店舗を回ってアンケート調査を行う活動 ですが、1月に行っていたものを9月に実施するように、日 程的に変更があります。10ページをご覧ください。活動の 重点、重点を達成するための実施計画について、センターの 活動を4つに分けてそこに示してあります。補導活動につい ては、先ほど述べた県下一斉パトロール事業が新たに入って きます。相談活動については、各相談業務担当者との情報交 換、意見交換ということで、月1回相談室会議を開催してお ります。その中で一昨年ぐらいから、相談事業を行っている 各々の相談室から相談をどのように繋げていけばよいか、そ のことが課題の1つ上がっております。2年間通じてそれぞ れの相談室で持っているネットワークを照会しあって、指導 センターでいうと就業関係、発達障害に対するケアーをして くれる団体であるとか、相談室同士で照会してネットワーク を広げていくことを今年も引き続き行っていきます。

以上です。

ありがとうございました。それでは、ご意見ご質問ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、ここで環境部会の部長及び副部長を選出して頂きたいと思います。例年、運営協議会の副会長となる青少年指導センター補導員連絡協議会の代表者が、環境部会部長を務めております。また、副部長は昨年度、中村忠夫委員が務めておられます。今年度も引き続きそれでよろしいでしょうか。よろしければ、拍手をもって承認とします。

(「拍手」)

ありがとうございました。環境部会長に私、増田俊康、副会長に中村忠夫委員が選出されました。これで議事を終了します。

議長

議長